

十日町市監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和5年12月26日

十日町市監査委員 水 落 雅 史
十日町市監査委員 高 橋 俊 一

令和5年度第1回 監査結果報告

1 基準に準拠している旨

監査委員は、十日町市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

3 監査の対象

(1) 対象部署

教育総務課、学校教育課、生涯学習課（キョロロ）、スポーツ振興課、文化財課、博物館

(2) 対象事務

令和5年度の財務等に関する事務

4 監査の着眼点

財務等に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかを基本とし、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼とした。

5 監査の主な実施内容

関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局及び第2委員会室

(2) 実施日程

令和5年9月28日から令和5年11月28日まで

7 監査の結果

監査の対象となった事務は、おおむね適正に行われていた。

なお、軽微な事項については、口頭で改善又は検討を要望したため記述を省略し、次の内容を各所属への意見とする。

(1) 教育総務課

① 指定事業

「統合型校務支援システム管理委託」

② 意見

- ・委託業者からの見積書は、仕様書の項目ごとに経費の内訳を示し、積算根拠を明確にするよう改善願いたい。
- ・校務支援システムシーフォースの活用の推進により、教育現場における校務負担の軽減がさらに図られることを期待する。

(2) 学校教育課

① 指定事業

「川治小学校給食搬入口改修工事（R4繰越）」

② 意見

- ・不用な調理器具が一部残置されている状況であるが、早めに処分し、安全で使いやすい環境を整えていただきたい。

(3) 生涯学習課（キョロロ）

① 指定事業

「文化観光資源を活用した宿泊探求コンテンツ造成『子供の学び旅』業務委託」

② 意見

- ・モニターツアーの検証を行い、大地の芸術祭や地元業者と連携し、さらに魅力的な体験ツアーの実施に期待する。

- ・キョロロが里山の自然環境の体験だけでなくSDGsなどの社会的課題にも関連した教育効果の高い体験ができる施設であることを発信し続け、来館者数の増加に努められたい。

(4) スポーツ振興課

① 指定事業

「十日町市スポーツ合宿物価高騰等対策支援金」

② 意見

- ・魚沼地域唯一である日本陸連第2種公認の十日町市陸上競技場、国際スキー連盟公認の吉田クロスカントリー競技場、武道館や体育館など良質で豊富な体育施設があることを積極的に広報し、スポーツ合宿誘致の促進を図られたい。

(5) 文化財課、博物館

① 指定事業

「文化財保存事業費補助金 市指定（登録）無形文化財の保存・継承活動費の一部補助」

「国宝土器デジタルアーカイブ作成業務委託」

② 意見

- ・担い手や後継者を確保する支援策について、地域及び団体の意見を聴取し、計画策定に反映していただきたい。
- ・来年度もアーカイブ作成委託業務が予定されているが、見積書の積算根拠を明確にし、作業内容を検証した上で事業を進めていただきたい。